

子ども・子育て支援事業計画 【重点事業】 一覧

資料2

担当課	子ども子育て計画 体系		事業名	事業内容	指標	H30年度実績	R6年度目標値	R4年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題	参考(R3年度報告内容)		
	基本目標	具体項目									R3年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題
1 子ども家庭課	1. 家庭における子育てへの支援 P54	(1)多様な子育て支援サービス環境の整備	子育て支援情報ネットワーク事業(子育て情報の提供) P55	子育てポータルサイトなかつっこを活用し、子育て関連情報などを提供することにより、市民がインターネット・スマートフォン等を利用して手軽に情報収集ができるよう、検索しやすい情報配信を行います。子育てに関する様々な施策や情報を安心子育てガイドにまとめ、母子健康手帳の交付時や各種窓口で配布し、情報提供を行います。	アクセス数	—	5,170	令和5年3月「なかつっこ」アクセス数2,845件	B 一部達成	・「なかつっこ」周知を行い、子育て世帯の求める情報を発信していく。	令和4年3月「なかつっこ」アクセス数3,617件。	B 一部達成	・「なかつっこ」周知を行い、子育て世帯の求める情報を発信していく。
2 子ども家庭課	1. 家庭における子育てへの支援	(1)多様な子育て支援サービス環境の整備	利用者支援事業 P55	子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供、相談・助言、関係機関との連絡・調整をします。また、子育て支援センターに利用者支援専門員を配置し、「子育てなんでも相談窓口」(基本型)や子育て家庭の身近な場所でも気軽に相談できるよう出張相談を行うほか、子育て世代包括支援センター(母子保健型)との連携強化を図ります。	相談件数(子育て世代包括新センターの相談も含む)	393件	500件	子ども家庭課相談件268件 子育てなんでも相談窓口1322件 2か月に1回連携会議を開催	A 目標達成	子育て世帯と関係機関に対しての窓口の周知と広報を行う。相談体制の機能強化等を図る。	・R2年度より設立 子ども家庭課相談件数223件 子育てなんでも相談窓口898件 ・月1回の連携会議の開催	A 目標達成	子育て世帯と関係機関に対しての窓口の周知と広報を行う。相談体制の機能強化等を図る。
3 子ども家庭課	1. 家庭における子育てへの支援	(2)ひとり親家庭の自立支援の推進	ひとり親家庭の相談支援 P56	ひとり親家庭の相談、就業支援のための講座受講料の一部支給、資格取得に必要な職業訓練費用の負担軽減などにより、自立を支援します。	ひとり親世帯に対する相談件数(延べ)	577件	600件	・ひとり親家庭相談607件 内経済的支援・生活保護相談178件 ・児童扶養手当受給者の現況届の通知にひとり親の支援についてのチラシを封入。	A 目標達成	ひとり親ハンドブックを活用し作成した相談者に必要な情報提供を行った。相談内容が複雑になっており、家庭児童相談員との連携による相談体制の維持、相談しやすい環境の整備が課題。	・ひとり親家庭相談574件 内経済的支援・生活保護相談178件 ・児童扶養手当受給者の現況届の通知にひとり親の支援についてのチラシを封入。	B 一部達成	各種手続きの際からひとり親家庭への相談支援に繋がるよう窓口担当者との連携強化。家庭児童相談員との連携による相談体制の維持、相談しやすい環境の整備が課題。
4 社会福祉課	1. 家庭における子育てへの支援	(3)子育て家庭への経済的支援	乳幼児等医療費助成事業 P56	義務教育修了までの子どもの医療費の自己負担額を(保険診療分)助成します。	実施	実施	実施	・義務教育修了までの子どもの外来・入院の保険診療に対する医療費の自己負担額を助成。 ・助成対象者数7,952人(未就学児:2,719人小中学生:5,233人)	A 目標達成	目標達成	・義務教育修了までの子どもの外来・入院の保険診療に対する医療費の自己負担額を助成。 ・助成対象者数8,321人(未就学児:2,891人小中学生:5,430人)	A 目標達成	目標達成
5 健康医療課	1. 家庭における子育てへの支援	(4)母と子どもの健康の確保	乳幼児健康相談事業 P57	6か月児相談、1歳児相談、2歳児歯科健診・相談、乳幼児なんでも相談、離乳食教室、運動発達相談、運動栄養相談を行い、子どもの健やかな発達保障や育児不安への支援につなげます。	2歳児歯科検診・相談受診率	99.6%	100%	98%	A 目標達成	新型コロナウイルス感染拡大予防対策をしながら、個別に時間を十分に確保し6か月、1歳、2歳児相談を実施。子ども家庭課・助産師等関係機関と連携した支援を継続し、相談しやすい環境づくりに配慮していく。	99%	A 目標達成	新型コロナウイルス感染拡大予防対策をしながら、個別に時間を十分に確保し6か月、1歳、2歳児相談を実施した。令和3年度からは予約制の個別相談を実施し、保健師、栄養士、歯科衛生士と相談できる機会を作った。コロナ感染対策のため、すべての事業に予約が必要であり、タイムリーに気軽に悩み相談できる機会が減少している。多職種・他機関と連携し、フォローをしていく必要がある。
6 子ども家庭課	1. 家庭における子育てへの支援	(5)要保護児童への支援	要保護児童・DV防止対策地域協議会活動の実施	児童虐待の防止、早期発見、早期対応など適切に対応するため、児童相談所、教育委員会、警察、保健センター等の関係機関と連携し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し育児不安や児童虐待の軽減を図ります。	会議・ケース会議の実施回数	協議会代表者会議1回 実務者会議1回	実施	協議会代表者会議0回(コロナの影響で中止) 実務者会議4回	B 一部達成	協議会実務者会議 4回 ケース会議 94回	協議会代表者会議0回(コロナの影響で中止) 実務者会議4回	B 一部達成	協議会実務者会議 4回 ケース会議 49回
7 子ども家庭課	1. 家庭における子育てへの支援	(5)要保護児童への支援	子育て世代包括支援センター P59	すべての妊産婦及び乳幼児とその保護者を対象に、予防的な観点から母子保健事業と子育て事業を一体的に提供することを通じて、包括的な支援を実施します。	新規	—	設置	相談件数 母子保健型 268件 基本型(子育てなんでも相談) 1322件 支援プラン作成 32件	A 目標達成	関係機関と連携して、相談支援体制の機能強化を図った。インフォーマルも含めて子育て支援の受け皿を創出していくことが課題。	相談件数 母子保健型 223件 基本型(子育てなんでも相談)894件 支援プラン作成 6件	A 目標達成	関係機関と連携して、センターの周知や相談支援体制の機能強化を図った。インフォーマルも含めて子育て支援の受け皿を創出していくことが課題。
8 幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供 P60	(1)就学前教育・保育の体制確保	教育・保育の充実 P60	幼児期は人格形成の基礎を培う重要な時期であり、民間との連携と役割分担の下で、市民の幼児教育・保育ニーズに応える受入体制を整え、園児の健全な心身の発達と、生活の基礎基本の習得を図ります。	年度末待機児童数	0人	0人	年度末待機児童数 0人	A 目標達成	年度末待機児童数 0人	年度末待機児童数 0人	A 目標達成	年度末待機児童数 0人
9 子ども家庭課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(1)就学前教育・保育の体制確保	病児・病後児保育の実施 P61	児童が「病氣」または「病氣の回復期」であり、集団保育が難しく、保護者が仕事や病氣、冠婚葬祭などにより家庭で保育ができない場合に一時的に預かり、保護者の就労支援を行います。	登録率	0%	300人	R4年度 利用者数:176人 登録者数:49人(累計389人)	A 目標達成	安定した運営を行う為の、保育士及び看護師の確保	R3年度 利用者数:216人 登録者数:62人(累計340人)	A 目標達成	安定した運営を行う為の、保育士及び看護師の確保

子ども・子育て支援事業計画 【重点事業】 一覧

資料 2

担当課	子ども子育て計画 体系		事業名	事業内容	指標	H30年度実績	R6年度目標値	R4年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題	参考(R3年度報告内容)			
	基本目標	具体項目									R3年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題	
10-1	教育企画課 施設計画推進室	2. 子どもの健全な発達を保障する教育・保育の提供	(1) 就学前教育・保育の体制確保	学校規模等適正化基本計画の推進 P61	学校の統合や分離、学区の変更等により学校規模等の改善に取り組み、次代を担う子どもたちのよりよい学校教育の環境づくりを目指します。 地域の実情に即した適正な集団規模を確保し、すべての子どもに等しい幼児教育・保育を提供するため、統廃合・民営化・認定こども園化も視野に入れた公立幼稚園・保育園の適正配置を進めます。 ・令和2年度：田瀬小学校と下野小学校の統合 ・令和2年度：坂本幼稚園と坂本保育園を統合し「坂本こども園」を開園 ・令和5年度：福岡地区小学校統合	計画の推進	実施	継続	・令和5年度(新)福岡小学校統合に向け、新ふくおか小学校統合準備委員会並びに専門部会を開催し、統合に向けた準備を進めました。(統合準備委員会5回、総務部会1回、環境整備・PTA部会1回) ・進捗状況について、「統合準備委員会だより」を6回発行し、地域住民へ周知しました。 ・工事の進捗の遅れに伴い、仮校舎での開校準備を整えました。	B 一部達成	・学校規模等適正化(学校統廃合)の推進には、保護者と地域住民(特に高齢者)との間に温度差があることが多く、合意形成の支障となっている。 ・広大な市域であるので、学校の統廃合を進めるには通学手段が重要な要素となってくる。 ・統合に向けた調整事項は学校の運営に関することから、通学方法や学童に関することなど幅広くあるため、計画的に調整していく必要がある。	・令和5年度(新)福岡小学校統合に向け、新ふくおか小学校統合準備委員会と協議を行いました。専門部会です。それぞれの検討課題について協議しました。(総務部会3回、学校運営部会1回、環境整備・PTA部会3回) ・進捗状況について、「統合準備委員会だより」を5回発行し、地域住民へ周知しました。 ・令和5年4月開校に向けて(新)福岡小学校建設工事が着工しました。	B 一部達成	・学校規模等適正化(学校統廃合)の推進には、保護者と地域住民(特に高齢者)との間に温度差があることが多く、合意形成の支障となっている。 ・広大な市域であるので、学校の統廃合を進めるには通学手段が重要な要素となってくる。 ・統合に向けた調整事項は学校の運営に関することから、通学方法や学童に関することなど幅広くあるため、計画的に調整していく必要がある。
10-2	幼児教育課	2. 子どもの健全な発達を保障する教育・保育の提供	(1) 就学前教育・保育の体制確保	学校規模等適正化基本計画の推進 P61	学校の統合や分離、学区の変更等により学校規模等の改善に取り組み、次代を担う子どもたちのよりよい学校教育の環境づくりを目指します。 地域の実情に即した適正な集団規模を確保し、すべての子どもに等しい幼児教育・保育を提供するため、統廃合・民営化・認定こども園化も視野に入れた公立幼稚園・保育園の適正配置を進めます。 ・令和2年度：田瀬小学校と下野小学校の統合 ・令和2年度：坂本幼稚園と坂本保育園を統合し「坂本こども園」を開園 ・令和5年度：福岡地区小学校統合	計画の推進	実施	継続	・中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画(第一次改定)の調整 ・中津川市幼児教育・保育施設運営協議会開催(5回) ・子ども・子育て会議へ計画(改定案)を報告 ・総合教育会議へ計画を(改定案)提案 ・山口幼稚園のこども園化 ・阿木保育園、加子母保育園、蛭川保育園のこども園化の調整 ・坂下保育園、川上保育園の統合・こども園化の調整	B 一部達成	・説明会は園の保護者とこども園化に向けた地域協議会を開催し、詳細を調整していく必要がある。 ・中津地区3幼稚園の令和6年度統合・こども園化等、引き続き適正配置計画を推進する。	・中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画を作成。 ・中津川市幼児教育・保育施設運営協議会の設置、協議会開催(5回) ・子ども・子育て会議へ計画を報告 ・総合教育会議へ計画を提案 ・一部地域への保護者等説明会を実施 ・山口幼稚園のこども園化の調整	B 一部達成	・コロナウイルス感染拡大防止のため各地域への保護者等説明会が延期されているが、早急な実施が必要である。 ・説明会後は園の保護者とこども園化に向けた地域協議会を開催し、詳細を調整していく必要がある。
11-1	学校教育課	2. 子どもの健全な発達を保障する教育・保育の提供	(2) 生きる力を育む園・学校教育の充実	命の教育の充実 P62	自己肯定感と人間関係を構築する力の育成を図ります。 情報モラル指導の強化を図るとともに、特別の教科・道徳など、教科との関連から指導の充実を図ります。 獣医師・助産師などとの連携を大切にし、命の授業を実施します。 地域や保護者との連携を大切にし、授業参観などを通して、一体となって学ぶ機会をつくります。	実施	実施	継続	・全ての小学校で、獣医師による「命の授業」を実施。 ・自死の問題にスポットを当て、「SOSの出し方」の授業研究を実施。 ・助産師による命の授業は、12校中すべて実施することができた。	A 目標達成	・児童生徒の言語環境については、さらにアンテナを高くし、自治的な活動にまで高めていく必要がある。 ・自死の問題にスポットを当て、「SOSの出し方」の授業研究を実施。 ・助産師による命の授業は、12校中、10校において実施することができた。	B 一部達成	・児童生徒の言語環境については、さらにアンテナを高くし、自治的な活動にまで高めていく必要がある。 ・スタンダードな性教育については改めて進めていくこと必要。	
11-2	健康医療課	2. 子どもの健全な発達を保障する教育・保育の提供	(2) 生きる力を育む園・学校教育の充実	命の教育の充実 P62	自己肯定感と人間関係を構築する力の育成を図ります。 情報モラル指導の強化を図るとともに、特別の教科・道徳など、教科との関連から指導の充実を図ります。 獣医師・助産師などとの連携を大切にし、命の授業を実施します。 地域や保護者との連携を大切にし、授業参観などを通して、一体となって学ぶ機会をつくります。	実施	実施	継続	学校教育課へ事業が移行	学校教育課へ事業が移行	学校教育課へ事業が移行	学校教育課へ事業が移行		
11-3	幼児教育課	2. 子どもの健全な発達を保障する教育・保育の提供	(2) 生きる力を育む園・学校教育の充実	命の教育の充実 P62	自己肯定感と人間関係を構築する力の育成を図ります。 情報モラル指導の強化を図るとともに、特別の教科・道徳など、教科との関連から指導の充実を図ります。 獣医師・助産師などとの連携を大切にし、命の授業を実施します。 地域や保護者との連携を大切にし、授業参観などを通して、一体となって学ぶ機会をつくります。	実施	実施	継続	・令和4年度は、苗木保育園で命の教育の保育を実施し、命の教育推進委員へ公開した。 ・各園で、獣医師を招き、命の教育の保育を行った。 ・1年間で実施した命の教育の保育について、保護者への資料、保育記録、通信を、ファイルサーバーに保存し、全園で共有して活用できるようにした。	A 目標達成	・命の教育推進委員会を通して、各園へ中津川市の命の教育について伝えていくことができた。苗木小学校の授業実践交流会を通して、園と小学校の共通理解もできた。 ・幼児保育、教育にとって欠かせない項目であり、引き続き専門職の講師を招いた「命の教育」の実践を進めていく。同時に、資料交流などを通して実践の幅を広げる必要はある。	・令和3年度は、高山保育園で命の教育の保育を実施し、命の教育推進委員へ公開した。 ・各園で、獣医師を招き、命の教育の保育を行った。 ・1年間で実施した命の教育の保育について、保護者への資料、保育記録、通信を、ファイルサーバーに保存し、全園で共有して活用できるようにした。	A 目標達成	・コロナ禍であったため、命の授業を保育士が参観することができなかった。特に、若い先生は、やり方が分からず、戸惑っているということが多かった。令和4年度は、若い先生を中心に、命の教育について学ぶ場を設定する必要がある。
12-1	学校教育課	2. 子どもの健全な発達を保障する教育・保育の提供	(2) 生きる力を育む園・学校教育の充実	絆プランの推進 P62	園・学校での読書指導及び読み聞かせ、親子読書等、学校への啓発の充実により情緒豊かな心を育み、親子の絆を深めます。	「本を読むことが好き」と回答した児童生徒数の割合	小学校：88% 中学校：73%	小学校：90% 中学校：75%	・委員会の活動を通して、日常的な読書指導の充実を図ることができた。 ・年度当初の校長会、教頭会、図書主任会等で絆プランの趣旨説明、取組の周知を図ることができた。 ・小学校83% ・中学校71%	B 一部達成	・児童生徒の興味・関心、成長に必要な書籍を整備していく必要がある。 ・司書業務のICT化を図り、より充実した環境整備に努める必要がある。	小学校：90% 中学校：72%	B 一部達成	・委員会の活動を通して、日常的な読書指導の充実を図ることができた。 ・情報収集・発信の場としての図書館づくり。 ・図書整備や利用指導、読書指導のための学校司書の巡回配置を行うことができた。 ・年度当初の校長会、教頭会、図書主任会等で絆プランの趣旨説明、取組の周知を図ることができた。 ・コロナ禍の影響から、外部の方からの読み聞かせが十分でなかった。

子ども・子育て支援事業計画 【重点事業】 一覧

資料 2

担当課	子ども子育て計画 体系		事業名	事業内容	指標	H30年度実績	R6年度目標値	R4年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題	参考 (R3年度報告内容)			
	基本目標	具体項目									R3年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題	
12-2	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(2) 生きる力を育む園・学校教育の充実	絆プランの推進 P62	園・学校での読書指導及び読み聞かせ、親子読書等、学校への啓発の充実により情緒豊かな心を育み、親子の絆を深めます。	週に4日以上読み聞かせをしてもらう3~5歳児の割合	77%	90%	・学力アッププログラムの取組の中に、親子の読み聞かせを位置づけ、各園、各家庭で取り組んだ。 ・園長会、初任者研修において、読み聞かせの大切さを説明し、初任者研では、市立図書館職員に来ていただき、読み聞かせ講座を実施した。 ・各園では、市立図書館の図書の貸し出し、配本サービスを活用した。	B 一部達成	・12月チャレンジ週間7日間における4日以上読み聞かせ 5歳児82.5% 4歳児84.0% 3歳児86.1% 3~5歳児の平均84.2% ・取り組み期間中に、読み聞かせの良い本をお伝えし、親子貸し出し期間を設けるなどの工夫を行って行く必要がある。 ・園児が興味をもつ絵本の購入や修繕など環境整備を引き続き行っていく。	・学力アッププログラムの取組の中に、親子の読み聞かせを位置づけ、各園、各家庭で取り組んだ。 ・園長会、初任者研修において、読み聞かせの大切さを説明し、初任者研では、市立図書館職員に来ていただき、読み聞かせ講座を実施した。 ・各園では、市立図書館の図書の貸し出し、配本サービスを活用した。	B 一部達成	・12月チャレンジ週間7日間における4日以上読み聞かせ 5歳児81.6%、4歳児86.1%、3歳児89.6% 3~5歳児の平均85.8%
13	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(3) 幼・保・小の連携	幼児教育推進事業 P63	小学校生活をスムーズにスタートさせるために、幼稚園・保育園・小学校が連携して、学びの連続性を保障するとともに、児童一人ひとりの発達の見通しを共有することで、質の高い幼児教育・保育を展開し、小学校教育へとつなげます。	年間交流回数	職員:2回 園児・児童:2回	職員:3回 園児・児童:3回	・市内全小学校へ年間計画書を送付し、年間の見直しをもち、連携を進めた。 ・ジョイントカリキュラム「自分でやるよチャレンジ7」を保護者とともに市内全園において、実践した。 ・リーフレット「もうすぐ1年生」を配布した。	B 一部達成	・令和4年度は、コロナ禍のため、職員同士の交流及び子ども同士の交流は中止されることが多かった。 ・地域教育支援委員会を通して、園と小学校で支援が必要な園児の交流など情報共有ができた。	・令和3年度は、コロナ禍のため、職員同士の交流及び子ども同士の交流が実施できなかった。 ・ジョイントカリキュラムを保護者とともに実践した。 ・市内全園において、実践した。	B 一部達成	・コロナ禍のため、交流活動は実施できなかったが、各園が校区の小学校と連携して、少人数での交流や個別の交流を実施した。 ・全園において、100%実施した。
14	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(4) 配慮が必要な子どもへの支援	障がいを持つ子への支援の充実 P63	手厚い支援を必要とする幼児が保育園等を利用する場合、発達支援センターと保育園等が連携するなど、よりよい育ちの支えとなるように支援をします。	発達支援クラスのある保育園数	2か所	3か所	2か所	C 実施準備	・北部地域の発達支援クラスの増設について、ニーズや今後の情勢を踏まえて検討中。	2か所	C 実施準備	・北部地域の発達支援クラスの増設について、ニーズや今後の情勢を踏まえて検討中。
15	社会福祉課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(4) 配慮が必要な子どもへの支援	放課後デイサービスの充実 P63	学校に通う障がいのある子どもに対して、放課後や長期休暇中に生活訓練を行う放課後等デイサービス事業所を通して、障がいのある子どもの生活能力の向上と社会的交流の促進を行います。	利用人数	29人/日	35人/日	R2年度に付知町で新規開設があり、市内に4施設(定員合計40人)が整備された。	A 目標達成	目標達成	R2年度に付知町で新規開設があり、市内に4施設(定員合計40人)が整備された。	A 目標達成	
16	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(4) 配慮が必要な子どもへの支援	発達相談の充実 P64	子どもの成長や発達に不安をもつ保護者や関係者が、先を見据えた子育てをすることができるよう、相談に応じます。子どもの発達を把握するため、必要に応じ発達検査を実施します。心理士等専門スタッフが園や学校を訪問し、子ども一人ひとりに応じた保育や教育の具体的な手立てを関係者と一緒に考えます。子どもの発達と関わり方についての研修会を実施します。	相談件数(延べ人数)	1,428人	2,000人	相談件数 1,099人	B 一部達成	相談件数、156人減。昨年課題とした相談・支援の必要性・タイミングの見極めを行い、件数としては減となった。	相談件数 1,255人	B 一部達成	・昨年度より、74件増加。関係機関と連携を図り、必要な相談・支援のタイミングを見極めていく。
17-1	学校教育課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備 P68	(1) 家庭や地域の教育力の向上	学力アッププログラムの推進 P65	全児童生徒への学力アップシートの配布、保護者に対する学力アッププログラム手引の配布、HPIによる情報提供を行います。各学校では生活習慣、学習習慣の改善をします。	早寝早起き朝ごはん 家庭での実施率	幼保82% 小学校83% 中学校73%	幼保85% 小学校85% 中学校80%	・全児童生徒への学力アップシートの配布、保護者に対する学力アッププログラム手引の配布、ホームページによる情報提供を行った。例年PTA総会の場を利用して保護者への周知を図った。 ・幼保86% ・小学校87% ・中学校77%	B 一部達成	・学力アッププログラムにより定着した生活習慣を、家庭での学習時間へと転換していく必要がある。	全児童生徒への学力アップシートの配布、保護者に対する学力アッププログラム手引の配布、ホームページによる情報提供を行った。例年PTA総会の場を利用して保護者への周知を図った。 ・幼保86% ・小学校87% ・中学校77%	B 一部達成	幼保:12月チャレンジ週間7日間における早寝・早起き5日間以上の達成した5歳児と朝ごはん7日間達成した5歳児の平均値 85.2% 小学校:10月実施アンケートで「10時までに就寝する」と回答した児童(早寝)、「6時30分までに起床する」と回答した児童(早起き)、「毎日食べる」と回答した児童の平均値 83.4% 中学校:10月実施アンケートで「11時までに就寝する」と回答した生徒(早寝)、「6時30分までに起床する」と回答した児童(早起き)、「毎日食べる」と回答した児童の平均値 65.2%
17-2	幼児教育課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(1) 家庭や地域の教育力の向上	学力アッププログラムの推進 P65	全児童生徒への学力アップシートの配布、保護者に対する学力アッププログラム手引の配布、HPIによる情報提供を行います。各学校では生活習慣、学習習慣の改善をします。	早寝早起き朝ごはん 家庭での実施率	幼保82% 小学校83% 中学校73%	幼保85% 小学校85% 中学校80%	・幼保で、週4日間以上できた園児割合 88.9% ・学力アッププログラムシートに合わせて、各園で園オリジナルの取組カードを作成して実践した。	A 目標達成	・各園の取組の様子、取組後の子ども達の姿、保護者の様子等の情報を共有し、良さを全園へ広めていく。 ・年齢が上がるに連れて結果が良い。 5歳児90% 4歳児90% 3歳児87% 特に、早寝早起きの数値が低いいため、家庭へ早寝早起きの啓発を行っていく必要がある。	・幼保で、週4日間以上できた児の割合 91.9% ・学力アッププログラムシートに合わせて、各園で園オリジナルの取組カードを作成して実践した。	B 一部達成	・各園の取組の様子、取組後の子ども達の姿、保護者の様子等の情報を共有し、良さを全園へ広めていく。
18-1	図書館	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(1) 家庭や地域の教育力の向上	絵本で子育て事業 P66	乳幼児健診の際に、絆スタートとして未就学児童の年齢に合わせた適書を紹介し、親子で本にふれあう機会や本との出会いの場を提供することで、本を通して乳幼児期から豊かな心を育てます。	子ども一人に対する実施回数	3か月健診時に適書紹介と読み聞かせ	実施	3か月健診時に読み聞かせの大切さを記載したリーフレット、おすすめ絵本のリスト等を配付した。(参加人数:383人 実施回数:27回)	B 一部達成	コロナの影響により図書館から事業への参加は出来なかったが、資料の配付を行い適書の紹介が出来た。	3か月健診時に読み聞かせの大切さを記載したリーフレット、おすすめ絵本のリスト等を配付した。(参加人数:403人 実施回数:27回)	B 一部達成	コロナの影響により図書館から事業への参加は出来なかったが、資料の配付を行い適書の紹介が出来た。

子ども・子育て支援事業計画 【重点事業】 一覧

資料 2

担当課	子ども子育て計画 体系		事業名	事業内容	指標	H30年度実績	R6年度目標値	R4年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題	参考(R3年度報告内容)				
	基本目標	具体項目									R3年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題		
18-2	健康医療課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(1)家庭や地域の教育力の向上	絵本で子育て事業 P66	乳幼児健診の際に、絆スタートとして未就学児童の年齢に合わせた適書を紹介し、親子で本にふれあう機会や本との出合いの場を提供することで、本を通して乳幼児期から豊かな心を育てます。	子ども一人に対する実施回数		3か月健診時に適書紹介と読み聞かせ	実施	3か月健診時に図書館からの資料をもとに適書紹介	B 一部達成	保健師よりブックスタートの資料を渡し説明。絵本のよみかかせの部分は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い見直しとなり、今後の体制は要検討。	3か月健診時に図書館からの資料をもとに適書紹介	B 一部達成	保健師にてブックスタートの資料を渡し説明は継続しているが、絵本に触れる機会の減少が危惧される。ブックスタートの内容・実施方法についても検討する必要がある。
19	子ども家庭課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(2)世代間交流を生かした教育力の向上	児童館・児童センターにおける世代間交流 P67	子育て支援の行事の1つとして老人クラブや地域のボランティア等と子育て親子の交流行事を行います。	交流行事回数	各館1回以上	実施	実施	お正月のしめ縄作りや、三世交代のクリスマス会など行った。	B 一部達成	コロナ対策として中止する行事もある中で、利用者は増加傾向にある。今後地域行事の伝統文化を継承できるようなイベントを世代間交流として行えると良い。	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、各児童館及び児童センターにおいて、大人数が集まるイベントは自粛した為、交流事業も中止とした。	B 一部達成	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、各児童館及び児童センターを閉鎖したが、感染予防を徹底して開所した為、昨年度よりも利用者は増加した。
20	子ども家庭課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(3)地域における子どもの居場所づくりの推進	放課後児童健全育成事業 P68	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場として、放課後児童クラブを実施します。小学校の余裕教室等で実施できるように、関係機関と協議検討し、実施に向け支援を行います。地域の実情に応じた開所時間の延長ができるよう、支援を行います。	待機児童数	0人	0人	0人	阿木地区において、長期休暇のみ開所できる「阿木季節学童まなびっ子」を阿木小学校に開所した。市内23か所で放課後児童クラブを実施。	A 目標達成	入所希望児童の増加により、施設の確保が課題となっている。また、支援員の確保も各クラブの負担となっている。地域の状況に合わせた安心・安全な放課後の子どもの居場所確保が必要。	令和3年度より阿木地区において、長期休暇のみ開所できる「阿木季節学童まなびっ子」を阿木小学校に開所した。市内23か所で放課後児童クラブを実施。	A 目標達成	入所希望児童の増加により、クラブの分割が求められているが、新たな施設の確保できないなど課題となっている。山間地域においては児童の減少により、入所希望児童が減少し、存続が課題となっている。引き続き指導員不足も大きな課題となっている。
21	子ども家庭課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(3)地域における子どもの居場所づくりの推進	放課後子ども総合プランの推進 P68	すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を目指します。	一体型箇所数	0か所	1か所	0か所	令和5年度に福岡地区での実施に向け放課後児童クラブ設立の準備を行った。	C 実施準備	令和5年度のふくおか小学校での実施にむけた、放課後児童クラブの設立及び放課後子ども教室の実施の準備が必要である。	令和5年度に福岡地区での実施に向け放課後児童クラブ設立の準備を行った。	C 実施準備	令和5年度のふくおか小学校での実施にむけた、放課後児童クラブの設立及び放課後子ども教室の実施の準備が必要である。
22-1	防災安全課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(4)安全・安心なまちづくり	スマートフォン・携帯電話・パソコンなどの情報モラルの啓発 P69	情報教育、道徳教育において、よりよい人間関係を築いていくことや、犯罪等に巻き込まれないために、必要な知識とモラルを身につけるよう働きかけます。	保護者への啓発と児童生徒への講話の実施	100%	100% (全校)	100%	・悪質商法や振り込み詐欺などによる消費者被害を未然に防止するため市内小中学校に啓発ポスターを配布した。 ・市内小中学校18校、中学校12校の全てに出前講座の周知を図った。 ・出前講座では、消費生活相談員から消費生活相談室の紹介、悪質商法の手口と被害にあわないためのポイント、クーリング・オフの話などを教材を用いて実施した。	A 目標達成	・コロナ禍で出前講座の依頼が激減していたが、少しずつ増加してきた。 ・ゲーム課金等の子どもが当事者となる相談事例が年々増加傾向にあるため、個別相談等、柔軟に対応する必要がある。	・悪質商法や振り込み詐欺などによる消費者被害を未然に防止するため市内小中学校に啓発ポスターを配布した。 ・市内小中学校18校、中学校12校の全てに出前講座の周知を図った。	A 目標達成	コロナ禍による休校等の影響により、出前講座を授業に組み込むことが難しくなり実施回数が激減してしまった。子どもが当事者となる事例が年々増加傾向にあるため、個別相談等、柔軟に対応する必要がある。
22-2	学校教育課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(4)安全・安心なまちづくり	スマートフォン・携帯電話・パソコンなどの情報モラルの啓発 P69	情報教育、道徳教育において、よりよい人間関係を築いていくことや、犯罪等に巻き込まれないために、必要な知識とモラルを身につけるよう働きかけます。	保護者への啓発と児童生徒への講話の実施	100%	100% (全校)	100%	・SNSノートを小学校4年生と中学校1年生に配付。児童生徒自らが、主体的に情報モラル学習に取り組むことができる体制を整備。さらに、主幹教諭、学校教育課主事が、各学校に赴き、情報モラルの指導を8校実施し、保護者にも啓発を行う。 ・自校教職員が自校生徒に講話等を実施できるように生徒指導主事研修会においてプレゼン作成演習等の実践的な研修を実施。	B 一部達成	・GIGAスクール構想の実現に向けて、クロームブックの配布に伴い、新たな情報モラルの課題点やルール作りが必要となってくる。 ・情報モラル指導では、低学年からの指導を充実させ、子どもに考えさせる指導を積み重ねていきたい。	・SNSノートを小学校4年生と中学校1年生に配付。児童生徒自らが、主体的に情報モラル学習に取り組むことができる体制を整備。 ・自校教職員が自校生徒に講話等を実施できるようにプレゼン作成演習等の実践的な研修を実施。	B 一部達成	・GIGAスクール構想の実現に向けて、クロームブックの配布に伴い、新たな情報モラルの課題点やルール作りが必要となってくる。 ・情報モラル指導では、低学年からの指導を充実させ、子どもに考えさせる指導を積み重ねていきたい。
23-1	防災安全課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(4)安全・安心なまちづくり	子どもの安全を守るパトロール隊 (地域安全ボランティア団体)の推進 P69	子どもたちの安全を守るため、地域でパトロール隊を組織し、学校と連携して子どもたちの登下校を見守ります。また、登下校中の声掛けなどから地域の人と子ども達のふれあいの場とすることを目的とします。	登録団体数	一般69団体	一般75団体	一般69団体	・地域の97団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。 ・中津川地区防犯協会・中津川警察署長連名賞を深沢安全見守り隊、下野明老会が受賞された。	A 目標達成	・市内全域において、見守り活動が実施された。 ・不審者情報は年々増加傾向にあるため、児童生徒の見守り活動を更に強化していく必要がある。	・地域の114団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。 ・中津川地区防犯協会・中津川警察署長連名賞をイースト18、坂本13区辻原子供見守り隊が受賞された。	A 目標達成	市内全域において、見守り活動が実施された。 不審者情報は年々増加傾向にあるため、児童生徒の見守り活動を更に強化していく必要がある。
23-2	学校教育課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(4)安全・安心なまちづくり	子どもの安全を守るパトロール隊 (地域安全ボランティア団体)の推進 P69	子どもたちの安全を守るため、地域でパトロール隊を組織し、学校と連携して子どもたちの登下校を見守ります。また、登下校中の声掛けなどから地域の人と子ども達のふれあいの場とすることを目的とします。	登録団体数	一般69団体	一般75団体	一般69団体	・地域の71団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。 ・小学校において、警察、PTA、中教院大学ボランティア、市教委、学校連携の安全パトロールを実施した。	A 目標達成	・市内全域において、見守り活動が実施された。	・地域の71団体において、児童生徒の通学・下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。	A 目標達成	市内全域において、見守り活動が実施された。

子ども・子育て支援事業計画 【重点事業】 一覧

資料 2

担当課	子ども子育て計画 体系		事業名	事業内容	指標	H30年度実績	R6年度目標値	R4年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題	参考(R3年度報告内容)		
	基本目標	具体項目									R3年度実績	R6年度目標に対する評価	結果・課題
24-1 市民協働課	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備 P70	(1)仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	企業の意識向上の推進 P70	中小企業等に対して事業所訪問などを行い、啓発活動を実施します。また、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業所を増やします。	岐阜県ワークライフ・バランス推進企業登録数	127社	140社	115社	B 一部達成	登録数については、大幅に目標を達成していたが、登録に有効期限があり、有効期限切れの企業が出てきているため実績数が下がっている。今後は企業訪問などで更新手続きが必要なことも周知しながら引き続き啓発活動を行う。	116社	B 一部達成	登録数については、大幅に目標を達成していたが、登録に有効期限があり、有効期限切れの企業が出てきているため実績数が下がっている。今後は企業訪問などで更新手続きが必要なことも周知しながら啓発活動を行う。
24-2 工業振興課	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備	(1)仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	企業の意識向上の推進 P70	中小企業等に対して事業所訪問などを行い、啓発活動を実施します。また、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業所を増やします。	岐阜県ワークライフ・バランス推進企業登録数	127社	140社	特に優れたワークライフバランス推進エクセレント企業9社を含めた113社が岐阜県ワークライフバランス推進企業として登録している。	B 一部達成	企業訪問の機会などを活用し、制度の周知等を通じてワークライフバランスの推進に取り組む事業所を増やす。	特に優れたワークライフバランス推進エクセレント企業10社を含めた116社が岐阜県ワークライフバランス推進企業として登録している。	B 一部達成	企業訪問の機会などを活用し、制度の周知等を通じてワークライフバランスの推進に取り組む事業所を増やす。
25 幼児教育課	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備	(2)産休・育休復帰後に教育・保育を円滑に利用できる環境の整備	教育・保育の充実(再掲) P71	幼児期は人格形成の基礎を培う重要な時期であり、民間との連携と役割分担の下で、市民の幼児教育・保育ニーズに応える受入体制を整え、園児の健全な心身の発達と、生活の基礎基本の習得を図ります。	年度末待機児童数	0人	0人	年度末待機児童数 0人	A 目標達成	年度末待機児童数 0人	年度末待機児童数 0人	A 目標達成	年度末待機児童数 0人
26 子ども家庭課	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備	(2)産休・育休復帰後に教育・保育を円滑に利用できる環境の整備	利用者支援事業(再掲) P71	子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供、相談・助言、関係機関との連絡・調整をします。また、子育て支援センターに利用者支援専門員を配置し、「子育てなんでも相談窓口」(基本型)や子育て家庭の身近な場所で気軽に相談できるよう出張相談を行うほか、子育て世代包括支援センター(母子保健型)との連携強化を図ります。	相談件数(子育て世代包括新センターの相談も含む)	393件	500件	・子ども家庭課相談件数263件 子育てなんでも相談窓口1322件 ・月1回の連携会議の開催	A 目標達成	感染症対策緩和により、子育て支援センター利用者の増加により相談件数が増加。関係機関との連携強化や相談対応についての機能強化を図る必要がある。	・子ども家庭課相談件数223件 子育てなんでも相談窓口894件 ・月1回の連携会議の開催	B 一部達成	子育て世帯と関係機関に対しての窓口の周知広報を継続。相談体制の機能強化等を図る。